

横浜市教育委員会教育長 様
神奈川県教育委員会教育長 様
川崎市教育委員会教育長 様

平成20年11月吉日

横浜能楽連盟会長 新堀豊彦

私ども横浜能楽連盟は、60年前発足当時、横浜市教育委員会社会教育課の全面的な御協力と御配慮を頂き、56回に及ぶ「横浜能」の主催や「五流交流のつどい」、さらに「横浜五流能楽大会」など全国唯一といつてよい歴史と五流交流の組織として、横浜のみならず全県下の愛好者を集めて活動して参りました。

その実績によって、昭和43年に第17回横浜文化賞、平成10年連盟創設50周年にあたり神奈川文化賞受賞の栄に浴しております。

我々は、アマチュアとして、趣味の能、謡曲に永年親しんでいるものでありますが、この600余年の歴史を有する日本固有の伝統芸術が、今日一般的に見れば、ごく少数の愛好者によってのみ支えられ、かつ、世界的な文化遺産として認められ高評価を得ているにもかかわらず、子供たちの教育の場において殆ど教えられることもなく、明治以降平成に至るまで顧みられずに来たことは、残念の極みでもありました。ご存じの通り、平成14年(2002年)より、文部省(当時)も学習指導要領において、中学校で3年間に少なくとも1種類の邦楽器(能の囃子が含まれる)を学ぶよう必修化され、教育現場において学ぶチャンスが与えられるようになりました。しかし、現状ではおそらく指導する教師等の問題で余り実行普及されずに、厄介物扱いにされているのではないかと危惧いたしております。

そこで今回の「子ども能」のアンケートを見ますと、現代っ子どもけつて古典芸能に遠い存在ではないことがよく分かりました。出演した小、中、高校の子ども達の、やる気と実行力、そしてその成果の素晴らしさは、見るものの心に強い印象を与え、私どもも勇気づけられ、これこそ教育現場において、広く、小、中、高校を通じ、体験、学習すべきものではないかと痛切に感じさせられたのであります。

ヨーロッパやアジアの諸国において、その国々の伝統芸能はかなり重視され、その国の教育方針として実施されている実情にあります。グローバル化の進む中で、日本文化の独自性を、日本人としての基本的な教養として、知り、覚え、かつ理解する力を子どもたちに持たせることは、絶対に必要であると考えます。したがって、神奈川県



連盟創立六十周年の行事には皆様の御協力賜わり、いづれも成功裡に盛大に開催することが出来、心から御礼申し上げます。今年には横浜開港百五十周年です。連盟としても、この歴史的な年にふさわしい企画を展開して参りたいと存じます。

御礼のことば

会長 新堀 豊彦

幽玄

題字 高秀秀信

横浜能楽連盟

会報 No.37

平成21年3月25日

(横浜、川崎を含む)においても、せっかく横浜に全国一の機能と発信力を持つ能楽堂を持ち、私どものような愛好者組織も全県下にあまねく分布しているわけですから、教育現場におかれても、これを活用されることは必要であると考えますし、また、私どももお手伝いすることにやぶさかではありません。

是非、このアンケートの内容をご覧頂き「能」及び古典芸能の教育に対する御参考に供して頂ければ幸いです。

第24回横浜五流能楽大会における子ども能「九頭龍」アンケート

このアンケートは、平成20年9月15日開催した横浜能楽連盟創設60周年記念の題記大会で演能した際、CLCA(子どもと生活文化協会)が入場者に対して行った集計資料です。

- ・今回の能鑑賞は一観客として、また、成長著しい子供達をしばらくぶりにも見ることもあったか、新鮮な気持ちで大いに楽しめました。CLCAの子ども能も、しっかりと継承されていくことと思います。これまで指導いただいた先生方、そして何かと気配りして下さって下さったお母様方に感謝申し上げます。
- ・年齢の幅の広い子ども達が能を学ぶ事によってとても大きな財産を得られましたね。とても感激しました。狂言は誠に楽しかったです。よく練習されましたね。どこの国でも伝統の踊りや歌など子ども達も当たり前のように習い、身につけていきますが、考えてみれば日本のこの伝統はなかなか子どものときから受け継いでいってないのですね。
- ・感激しました！日本の古典芸能を子供たちが真剣に取り組んだ様子が分かります。鼓や笛の音色があそこまで出せるのは練習のたまものだと思います。このことで子供達に「やればできる、感動できる」ということを肌で感じたのではないのでしょうか？素晴らしい経験をされたと思います。
- ・囃子も舞もしっかり、落ち着いて大変良かったです。狂言もおもわず笑いを誘われ、しいかりしていてもおもしろかったです。能、皆で心を合わせ大変すばらしかったです。練習の成果が見えました。
- ・子ども能は大人の力に支えられ、すばらしい発表会になったのを強く感じました。この体験を通じて子ども達が得た精神はとても他では得ることができないものだなあと感じました。子ども一人一人が生きていくこととても良かったです。
- ・素晴らしい出来映えだったと思います。子どもでもここまでやれるのだということを示してくれました。伝統芸能としての能の既成概念にとらわれない新しい現代風演劇の可能性さえ子ども達が示してくれたのです。幽玄美、様式美と狂言のコミカルタッチを融合させた新しい創作能としての方向性も感じました。また、歌舞伎の衣裳を思わせるような華やかな空間構成やエンターテインメント性さえ感じさせられたあたり既存の能舞台に見られない斬新を見せられました。

連盟報告

企画事業担当 鈴木 力雄

今年は連盟創立六十周年記念の年であり、また、横浜開港百五十周年・前夜祭として企画して参りました二十年度活動計画のうち、第五十六回「横浜能」は、八月三十日・三十一日の両日、掃部山公園で『薪能』を実施した。一日目の喜多流の能『筑摩江』は、降雨のため、能楽堂での「蠟燭能」となり、二日目の「薪狂言」は若干の降雨があつたものの予定どおり実施でき、多くの方々に楽しんでいただけたと思います。

九月の第二十四回「五流能楽大会」は『NPO法人・子供と生活文化協会』九頭龍クラブの「特別出演」により、子供創作能「九頭龍」のほか、連調、居囃子、狂言小舞、狂言、各一番の演能があり、大会始まって以来、初めてと驚く立ち見が出るほどの満席の大入りで、多くの観客からその出来栄を讃嘆する声があがったことは、主催者として大きな喜びであった。

当日は、通例行われている会員の出演者三百名余りによる素謡、仕舞など二十九番が演じられた。また、高岡幸彦・堀内万紗子両副会長が三十年余りにわたり連盟の発展に寄与された貢献に

対し、横浜芸術文化振興財団理事長、横浜能楽堂館長から感謝状の贈呈が行われた。



二十一年二月十四日に行われた第十二回「五流交流のつどい」は、出演者約二百八十名による素謡、仕舞など三十三番が演じられた。

「幽玄」第三十六号は「連盟創立六十周年記念号」として、通常四ページを十ページに拡大、カラー刷りとし、横浜市長、神奈川県知事、横浜能楽堂館長はじめ各流派代表から祝辞、思い出など二十一編を収め発行した。

第十二回

五流交流のつどいを終えて

金春流 三浦 重信

平成二十一年二月十四日(土)前夜の雨もあがり真冬には珍しく、暖かい一日となりました。

折しもバレンタインデーの当日、第十二回五流交流のつどいが開催されました。

今回は素謡十三番、連吟七番、独調一番、独鼓一番、仕舞十一番が発表され、出演者も延二百

八十五名にのびりました。

九時四十五分、素謡「江口」に始まり、連吟「熊野」附祝言「高砂まで、終演十七時二十五分と、無事終えることができました。これもひとえに皆様のご協力の賜と、運営当番流派と致しまして心より感謝申し上げます。

「五流のつどい」も早十二回を数える故か、運営上にも殆ど問題は生じなかったように思われます。

最も気になる、持ち時間の保持についても、全体として、時間内に納まりました。切戸口への集合も極端な遅れは見られず、又「静粛」の度合もまずまず保たれたと思います。「控え室」の使用につきましても皆様の「慣れ」によるものか特にクレーム等聞きませんでした。

今回の運営上、何等かお気づきの点がございましたらご意見をいただきましたく存じます。至らぬ点多々あったこと存じますが、皆様の真摯なご協力により、無事「つどい」を終えることができましたことを、改めてお礼申し上げます。有難うございました。

美賀和会来し方十年

金剛流 今川 良一

然れば君の宣旨には、勢州鈴鹿の悪魔を鎖め…。

と、会員一同が「田村」を謡い始め、金剛流美賀和会「創立十周年記念・謡と仕舞の会」が、横須賀の料亭「ぼんち」の大広間を借り切り開催された。平成二十年九月二十九日のことである。

当日は、美賀和会会員だけでなく、横須賀謡曲連盟に所属する観世流、宝生流の方々や、石川島謡曲部の方達にもご出演いただき、盛大に催すことが出来た。

観世流からは素謡一番、独吟一番、宝生流からは仕舞三番、石川島謡曲部は素謡一番、そして、美賀和会は素謡二番、仕舞三番、最後に番外で、坂本立津朗先生が「高砂」を優美端麗に舞われ、創立十周年記念にふさわしい締括りをして下さった。

その後の懇親の会では、各流派の方々の芸談に花が咲き、また、美賀和会の十年来し方に思いを馳せ、時の経つのを忘れた。思いおこしてみると、横須賀近在の金剛流を愛する謡友十名が、横須賀の地でも素謡を楽しむことが出来たらという思いから、「美賀和会」と名付けて発足したのが平成十年九月、その後、金剛流師範坂本立津朗先生に懇願して、ご指導のお許をいただいたのが平成十一年七月、それから、毎月一回お稽古をしていただいている。

今までは、趣味の程度に、ただゴマを追って謡えればと、気軽に練習していた素謡でしたが、先生は、発声、節扱い、緩急、位、心情、情景の表現等謡曲という芸能の在りようを初歩の初歩から懇切丁寧に教えて下さる。われわれ会員には、過ぎた先生と心から感謝している。

平成十二年頃から横浜金剛会の大大会や、五流のつどい、横浜能楽大会などにも参加させていただいているが、ある時先生より「これからの大会出演には、なるべく無本で謡います」とのお言葉に一同唖然。「八島」全曲の暗記に悪戦苦闘した。

次の

「羽衣」も勿論無本。そして「清経」は番囃子で「狸々」

「桜川」は舞囃子と、素謡だけではなく、囃子謡や仕舞の稽古も付けていただき、発表させていただけるまでになった。このような巾広い稽古のおかげで、ゴマを追うだけの素謡から、語感・序破急を工夫し、情景、心情を思い描きながらの



謡が、少しずつ出来るようになってきた。そして今は「頼政」を番囃子で謡えるよう、会員一同稽古に励んでいる。

田楽・猿楽って何ですか？

喜多流 今富 博愛

私は「日本の歴史」講座ものを読むのが好きです。

ある一巻を読んだとき、「室町時代のところで、鎌倉時代には田楽の人氣が高かった。しかし室町時代になると、將軍足利義満が猿楽の観阿弥の能を見物して猿楽の愛好者となり、観阿弥はその後援を受けることになった」とあった。

ところが、その章にはそれ以上突っ込んで、田楽・猿楽とはいかなるものか、能楽になっていく過程の説明もない。田楽・猿楽の語意から想像を巡らすにも見当もつかない。

取り敢えず手許の百科辞典（平凡社）の該当箇所に当たってみたが、細かく難渋で飲み込めない。他の書物を調べる外はあるまいと思ったが、雑用に紛れて二・三ヶ月は過ぎた。その間、気にはなっていたが、書店で立ち読みするには課題が特殊で一般的でない。書店の書棚にあるとも思えない。気遅れもしてきた。或る日、時間の空いたときに、

横浜・野毛の中央図書館に行くと、五階に能楽関係の書架があった。「能・狂言図典」「能楽ハンドブック」読み易く書かれている解説書二点を見つけて、歴史の章を一読する。

能は南北朝から室町初期にかけ独自の芸体を造ってきた歌舞劇である。

その源は中国大陸から入った散楽とのこと。散楽は曲芸や軽業、奇術、滑稽な物まね、歌舞などいろいろの雑多な技芸を鼓や大鼓などの楽器伴奏で演じたという。散楽がなまって「さる楽」となったとも言われている。

他方、田楽は鎌倉時代後期に農村で鼓、ささら、笛などで田植を囃す楽芸に端を発している。豊穡の神に、年の収穫を祈願して称え、村人が踊ったであろうから、日本の多神教、自然信仰の文化からも理解し易いのではない。

猿楽も鎌倉時代初期に生まれている。田楽と猿楽は併存し、当初は田楽が盛んであったが、室町初期の猿楽のスター観阿弥が將軍「義満」の保護を受けて、猿楽が田楽を凌ぐ人氣となった。現代の能は、猿楽が歌舞を中心とし、筋書きのある芸能に高められた。

極めて荒削りであるが、能楽の由来を省観して、私なりに知り

り得たことであつた。しかし実際の形態を見たことがないので、疑問が半分残ったままである。

謡曲と私

観世流 戸塚喜代子
梅若会

昭和十一年、女学校に入学した私の課外授業は、ピアノ・生花・お茶・お謡とあり選択が出来るのでした。母親から、貴女はお行儀が悪いからお茶かお謡を選びなさいといわれ、しかも茶道は、人様の道具類の粗相も心配だからお謡がいいでしょうということになったのが、稽古の始まりでした。

その当時の先生は、観世流の山口先生、お稽古は女学校の作法室です。まず正座をして、握り拳一つ膝頭を開き、背筋をのばして声を出す、「声出し十年」と言われるが、大きな声でと鶴亀の連吟から始め卒業まで続きました。

終戦後、結婚、子育てと間があきまして、昭和三十九年、四十才で、観世流梅若会の職分である小山文彦先生に教え



を受け、今日まで続いておりますが、これからもずっと続けていくつもりです。

身も心も元氣ですので、よく一人旅に出かけますが、五十才位から、北は「善知鳥神社」から、南は熊本連台寺「檜垣」の井戸まで、謡躰めぐりなどを楽しんでおられます。

これからの出来る限り、謡躰めぐりの一人旅は続けたいと思っています。

謡曲を通して沢山の友人にも恵まれ、謡躰めぐりもしていただけるいまの私は、母のおしえが花開いたのだと感謝で一杯です。

「赤毛のアン」を読む

宝生流 市川 俊男

私は小さいころから本を読むのが好きで、物語や漫画を手当たり次第に読んでいましたが、「赤毛のアン」「小公女」など女の子向きと思われる物語にはさすがに手を出しませんでした。

ところで、四年前に定年を迎え、今まで読んでいなかった作品を読んでみようと思っていた矢先、昨二〇〇八年は「赤毛のアン」がカナダで刊行されて百周年ということで、一九五二年に発売された新潮文庫（村岡花子訳）全十巻も、五十六年ぶりに新装版が発売されました。そ

れでちょうど良い機会と思い、昨年から読み始め、ようやく現在六巻目を読んでいるところです。

ストーリーはよく知られているように、男の養子を希望した老兄妹の家に間違ってもらわれてきた孤児の少女アンが、周囲との軋轢や失敗に負けずに健やかに成長し、幼馴染と幸せな結婚をし、六人の子供を育てるというものです。

三十年ほど前に、フジテレビのアニメーションの放映がありましたので、ストーリーは大体知っているつもりでしたが、あれは少女時代を扱った一巻だけの内容であり、読み進めるうちに、単にセンチメンタルな女の子の物語ではないと気が付きました。

アンは、感受性が豊かで、想像力に優れ、おしゃべりで活気に満ちた魅力的な少女ですが、「トム・ソーヤー」や「ハックルベリー・フィン」のように、大人社会のすきをついて、子供らしい夢と冒険に満ちた活躍だけをみせる男の子とは違います。アンは周りの人々や社会と衝突しますが、何とか折り合ったり努力したりして成長していきます。そしてその過程で随所に、百年前の素朴なカナダ人の、宗教を基盤に置いた自制的な、ま

た、ヒューマニズムの思想や奉仕の精神にあふれた生き方がうかがえます。

昨今の日本の拝金主義や浮薄な風潮を見るにつけ、日本社会に何かバックボーンとなるものが必要だと思っているのは、私だけではありません。思想としての宗教をもたない日本では、古来の武道やお能など自制的な文化が生かされないだろうかと、ストーリーとは別のことを考えながら作品を読み進めているところなのです。

脳科学者の茂木健一郎氏は、昨年秋に出した「赤毛のアンに学ぶ幸福になる方法」(講談社文庫)で、小学校五年からこの作品にはまり込んでいたと告白し、「これは僕自身の(成長の)物語だ」と述べています。「赤毛のアン」恐るべしですね。

能楽『海霊』について

金春流 森 一

先の大戦では、第一線の海上輸送に当たった船員の四十三%にもおよぶ六万余の方々が戦火の犠牲となった。

自らも船長として大任を果された「宮越賢治」氏は、これを放置しておけないとの深い思いで関係団体にも働きかけ、昭和四十六年三月横須賀観音崎灯台

近くの高台に戦没船員の慰霊碑を建立。

五月六日、皇太子殿下・同妃殿下をお迎えし、初めての戦没船員追悼式が雨の降る中、肅々と行われました。

皇太子殿下が天幕の中で追悼の言葉を述べられた後、両殿下は傘をもさされず、碑文に向われ雨に打たれながら六万余名の御霊に供花拝礼された。雨中の供花拝礼に参列者一同恐懼感激し今も語り継がれている。

妃殿下はこの時の思いを、後に一首の和歌に託されていた。

かく濡れて 遺族らと祈る
更にさらに ひたぬれて
君ら逝き給ひしか

宮越氏がこの御歌を知ることにはなかったが、当時を想い起こし感激を新たにした関係者によって、平成三年戦没船員碑の横につつましやかな御歌碑が建てられ、妃殿下のお心が末永く語り継がれることを念願する代表者の刻文が添えられた。

能楽『海霊』は宮越氏が海の仲間の霊を慰めるため創作したものである。

第一回戦没船員追悼式典において能装束に身を正した宮越氏は、皇太子妃殿下から労いのお言葉をかけられたが、感激の余

りお言葉もなにも全く覚えていなかったという。

その後、追悼式には欠かさず『海霊』を演じ、昭和六十一年十二月、氏が世を去った後は、観世流一門により引き継がれ、時に家元自身これを演じて宮越氏の足跡に重きを加えている。

長い間、宮越氏の名に敬意を払うばかりであった私が、その奥深い人柄を知ったのは、十数年来の友人小門氏が持ち前の探究心を駆使して宮越氏の事跡に光を当てた労作『宮越賢治』によるものであり、この拙文は小門氏の著作になぞったものである。

以来、私は久良岐能舞台を訪れる度に宮越記念の四文字の重みを今更のように深く感じている。以下紙面の許す限り海霊の詞章の一端を紹介致したく存じます。

過ぎにし昭和の戦ひに
海の藻屑と沈み果て
波も音なき水底に
眠る月日も幾年か
照らす光を三浦なる
観音崎の汀にて
引くや綱手も巖かに
現れ出づる記念碑を
諸人集ふ目のあたり
今見る事の嬉しさよ
安らかにねわれわが友よ…

能楽堂だより

二十一年五月以降の公演

横浜能楽堂では、次のとおり公演を開催いたします。

このほか毎月、第二日曜日に「普及公演―横浜狂言堂―」を開催いたします。

特別公演

五月二十三日(土)午後二時開演

狂言「武悪」(大蔵流) 山本東次郎
能「石橋大勢」(観世流) 関根祥六、
関根祥人、関根祥丸

S席七千円、A席六千円、
B席五千円

チケット発売中

特別普及公演「夏休み夢舞台」

八月三日(月)午後二時開演

狂言「蚊相摸」(大蔵流) 山本東次郎
能「鶴亀」(宝生流) 近藤乾之助
こども(高校生以下)対象

S席四千元、A席三千五百円、
B席三千元

電話 六月二十日(土)正午から
窓口 六月二十一日(日)正午から

一般(残券がある場合のみ)
S席八千円、A席七千円、
B席六千円

電話 七月十八日(土)正午から
窓口 七月十九日(日)正午から

お問い合わせ・お申し込みは、
〇四五(二六三)三〇五五まで。

「謡・仕舞」を習いませんか
六百年以上の歴史と伝統のある能楽は、日本文化を代表する伝統芸能であり、ユネスコの世界無形文化遺産にも指定されています。

この伝統芸能の発展を願っている、横浜能楽連盟では「謡や仕舞」を習いたいという方々を募っています。

会員諸兄の身近で能楽の良さに感応し、謡・仕舞を習いたいという方々をお誘いしましょう。各流の役員に連絡してください。

編集後記

▽昨年末、横浜市・神奈川県・川崎市の教育長と連盟会長・三副会長との話しあいが行われました。その話し合いの内容を第一ページにまとめた。

▽昨年九月、連盟創立六十周年に行われた、高校生以下の子供たちによる、演能「九頭龍」は多くの方々から、その出来栄を讃嘆する声があった。(アンケート参照)▽今年は、横浜開港百五十周年を迎える。秋の第二十五回「横浜五流能楽大会」では、素人能「一番」が行われる。

横浜能楽連盟 連絡先

◎文書郵送又はFAXの場合
〒233-0013 横浜市港南区丸山台二丁目
二九一七 新堀方
FAX 〇四五(八四四)二九〇三
◎電話の場合 横浜能楽堂
TEL 〇四五(二六三)三〇五五